

「坂出市議会基本条例」及び「坂出市議会政務活動費の交付に関する条例」の一部を改正する条例に関するパブリックコメントの結果

1. パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和2年1月17日～令和2年2月16日

(2) 意見の受付件数

6人 6件

2. 意見の概要と議会の考え方

意見の内容	意見に対する議会の考え方
<p>増額の必要性が感じられない。毎年の収支を見たが、返還している会派がほとんどであるにもかかわらず、なぜ年額36万に増額する必要があるのか。活動状況をもても県外の視察に使っている会派がほとんどである。</p> <p>毎年政務活動費が足りず、自腹で先進地視察に行っているというなら理解できるが、今の状態で増額する根拠はどこにもないと思う。11万円という根拠は何か。</p>	<p>このたび「坂出市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正」に関するパブリックコメントを実施したところ、ご意見を数多く頂戴し、議員一同、今後の議員活動に対し身が引き締まる思いです。</p> <p>今回、政務活動費を増額するに至った経緯ですが、大きく三点あります。</p>
<p>今回、議会基本条例等の改正ということで、政務活動費も増額していくようだが、年間11万円の増というのはあまりにも非現実的な数字ではないか。普通増額するにはそれ相応の理由が必要と思われるが、それも見当たらない。ましてや毎年、残額がある状態での11万円増額というのは、やはり議員は市民との感覚がずれているように感じる。</p> <p>ホームページ上には新旧対照表が掲載されているだけで、金額の妥当性を判断するにはあまりにも情報不足であり、あまりにも不親切である。また、説明</p>	<p>まず一点目ですが、本市議会では令和元年12月定例会より紙資料の削減及び円滑な会議運営を目的にタブレット端末を使用したペーパーレス会議を試験的に導入しており、令和2年6月定例会からは、原則、タブレット端末のみで会議を行う予定としています。そ</p>

<p>会を行っていないのであれば、どうして市民の同意なしに議会だけでこんなことをするのか。議員は市民の代表のはずである。市民が望んでもないようなことを市民への説明なしに行ってしまうという気が理解できない。</p> <p>増額に至った経緯や金額の根拠をきちんと明示した上で、もう一度パブリックコメントを募集する必要があると思う。</p>	<p>のような中、タブレット端末は議員活動の広報手段としても大変有意義なものであることから、今後、SNSや有料アプリケーションの導入等も視野にタブレット端末の強みを最大限に引き出し、議会の活性化につなげたいと考えています。</p> <p>二点目ですが、議員の資質・能力向上のため研修会等に参加することも議員にとって欠かすことのできない議員活動です。多種多様な研修会への積極的な参加を推進し、市議会全体のレベルアップを図りたいとも考えています。</p> <p>三点目ですが、本市の課題等の解決に向け、他自治体等への行政視察はもとより、中央省庁への要望活動等を実施していく必要があります。</p> <p>そこで、これらの経費に政務活動費を充当するとすれば、現状の金額でそのすべてを賄うことは難しいと判断し、増額に踏み切ることとしました。</p> <p>しかしながら、同規模の他市議会と比較しても現状の年間25万円という上限額は決して低額ではなく、ご指摘のとおり、平成30年度は交付されている政務活動費の約40%</p>
<p>全国では政務活動費をやめる自治体もある中、なぜ増額するのか。このタイミングで36万円にしなければならない理由と算出根拠は。</p> <p>ほかにどれくらいのパブリックコメントが寄せられているかわからないが、これが終わると一応は市民の意見を聞いたということで、どれだけ反対の意見が寄せられようが問答無用で改正していくのか。それとも白紙撤回にするのか。</p>	
<p>税金を投入しなければならないようなことをなぜ説明会なしにしようとする。市民への後ろめたさがあるのか。このパブリックコメントもなにを改正するのかわかりにくい気がするが、それはあえて、まぎれさそうとしているのではないか。市民はそんなこと絶対に許さない。毎年春には議会報告会があるのだからその場で言って回って市民から賛同が得られたなら改正すればいい。収支状況からもそれでも遅くはない。</p> <p>第一議員が先進地に行ったから我々の生活にプラスになることは何か。道が広がるのか。若者が移住してくるのか。先進地を見る前に地元でそれぞれがしなければならないことがあるはずだ。</p> <p>25万円からいきなり11万円も増額する数字的な根拠はあるのか。毎年全額使い切らずに返している会派がほとんどという状況で11万円増額する必要がどこにある。他の自治体と比較してどうか。県内他市との比較ではなく同じような規模の団体と比較したか。25万円という額は決して安くないはずだ。</p>	

<p>そのあたりをよく研究し、適当な額を設定すべきである。1人あたり11万円ということは全員で約200万円もの増額となる。200万円があれば市民に対してどれだけのサービスが提供できると考えているのか。</p> <p>この後、議決されて施行されていくのだろうが、増額をだれが言い出したことかはわからないが自分たちの言い値で額が決まって自分たちで議決しようとしているならばこんなおかしい話はない。完全なる出来レースではないか。</p>	<p>を使用せずに返還しております。</p> <p>このようなことから、今回の改正では、交付額については現状の年額25万円を当分そのまま据え置くこととし、今後、政務活動費マニュアルの見直しによる使途基準の拡大等を行う中で、交付額の妥当性について研究・検討していくとともに、市民の皆様への説明責任をしっかりと果たし、市民の皆様のご理解を得られるように再検討してまいりたいと考えています。</p>
<p><提示してほしいもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・増額する理由 ・金額の算出根拠 ・他団体との比較（同規模の議会） ・市民説明会実施の有無（今後の予定の有無） ・議員の考え <p><意見></p> <p>先進地への視察はかまわないが、視察以外の時間がどれくらいあり、その時間をどう過ごしているかを市民に報告できるのか。一回立ち止まり、もう一度考え直してみてもどうか。</p>	
<p>政務活動費を増額することに反対である。そもそもパブリックコメントを募集するのに提供されている情報が少なすぎると思う。</p> <p>①なぜ政務活動費を増額しなければならないのか理由がわからないので、増額する根拠を具体的に示してほしい。</p> <p>②今までに使われた政務活動費が市民や地元企業にどのように役に立ったか（市政に反映されたか）教えてほしい。</p>	